

議事

統合河川環境整備事業（印旛沼地 区）の事業再評価

【別紙様式3】

再評価実施事業調査書

番号		事業名	統合河川環境整備事業		路線又は箇所名等		印旛沼		
事業所管課		河川環境課		事業主体		千葉県			
事業化年度	平成15年	用地着手年度		工事着手年度 工事終了(認可)年度	平成16年	再評価の理由	事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業		
費用便益比 B/C	3.39	総費用	119.81億円	総便益	406.35億円	基準年	平成24年	供用開始年度	平成18年

【事業概要】

(事業目的)

印旛沼では昭和40年代以降、人口増加、市街地の発展に伴って、家庭や工場・事業所からの負荷により、水質が悪化し、度々アオコが発生するようになった。さらには、近年水質が全国でワースト1となるなど、決して良好な状態であるとは言えない。こうした水質の悪化を改善すべく、湖岸植生帯の造成や底泥浚渫、河川浄化施設整備を行い、「恵みの沼」を再生することを目的とする。

(主な事業内容)

- ① 植生帯造成 ② 底泥浚渫 ③ 河川浄化施設整備

【事業の進捗状況】

	全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	残事業費 (億円)	進捗率 (%)
全体	150.0	30.8	119.2	20.5

植生帯：1.5km/12.1km (12%)，浚渫：72千m³/670千m³ (11%)，浄化施設：0箇所/1箇所 (0%)

【社会経済情勢等】

① 流域状況

印旛沼周辺の急激な都市化により、湧水などの自然な水源が減る一方で生活排水は著しく増大した。一時期に比べ水質は改善したとはいえ、まだ環境基準には達していない。したがって、底泥浚渫、河川浄化施設整備、植生帯造成等により、さらに水質を改善する必要がある。

② 水質状況の変化

◇過去最も高かった年の平均値

(北沼) COD・・・13mg/l (H6)、(西沼) COD・・・12mg/l (H11)

◇現況値 (H23)

(北沼) COD・・・12mg/l、(西沼) COD・・・11mg/l

③ 投資効果

・費用便益比 (B/C) ……3.39 (総便益：406.35億円、総費用：119.81億円)

【対応方針(案)】

事業継続とする。

【概要図】



統合河川環境整備事業 (印旛沼地区)

事業再評価 説明資料

平成25年3月15日

千葉県

説明の内容

1. 事業評価の進め方
2. 対象事業の概要
3. 事業の必要性等に関する視点
4. 事業の進捗の見込みの視点
5. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
6. 今後の対応方針(案)

1. 事業評価の進め方

2

1.1 千葉県県土整備部における公共事業評価制度

- 今回の再評価は、「千葉県県土整備部所管公共事業評価実施要領」に基づき、実施

《目的》

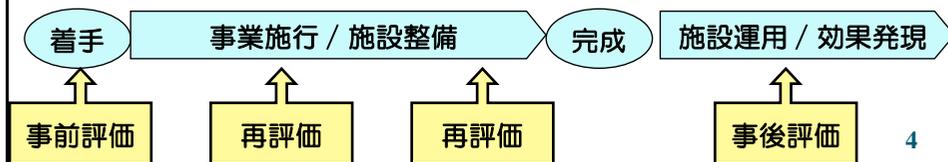
- 県土整備部が実施する公共事業について、事業の効率化及び事業着手から完成に至る過程の透明性の向上を図る

3

1.2 事業評価の対象事業 ～今回の再評価実施事由～

《事業評価の区分》

区分	内容
(1) 事前評価	事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。
(2) 再評価 ① 事業採択後一定期間が経過した後も未着工の事業 ② 事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業 ③ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業 ④ 再評価実施後一定期間が経過している事業 ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
(3) 事後評価	事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。



1.3 事業再評価の視点

- ▶ 以下に示す視点から再評価を実施し、評価結果を踏まえ、今後の対応方針を決定

《再評価の視点》

- (1) 事業の必要性等に関する視点
 - ① 事業を巡る社会情勢等の変化
 - ② 事業の投資効果
 - ③ 事業の進捗状況
- (2) 事業の進捗の見込みの視点
- (3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点



意見を踏まえ、県が今後の対応方針を決定

2. 対象事業の概要

6

2.1 印旛沼の概要

- 印旛沼は、千葉県の北西部に位置し、北印旛沼と西印旛沼に分かれ、2つの沼は捷水路で結ばれている。流域面積は約541km²で、千葉県面積の約10%に相当し、流域人口は約76万人で、千葉県総人口の約12%を占める。
- 印旛沼は、「恵みの沼」として、県民をはじめ印旛沼に関わる全ての人たちの心の拠り所であり、財産であり、命の水の源でもある。印旛沼の水は、千葉市・浦安市等の水道用水、京葉工業地帯等の工業用水、そして印旛沼周辺水田の農業用水として利用されている。
- 季節に応じてイベントが開催され、また屋形船が運行されている。周囲はサイクリングロードが整備されており、多くの住民が利用している。



7